

件名	国道21号線の朝の渋滞について
受付日	令和5年11月20日
ご意見・ご提案の概要	<p>国道21号線を通ると、最近、電光掲示板に交通社会実験の文字がある。たまにこの実験をやっているようだが、効果を感じたことがない。</p> <p>国道21号線沿いにあり、たくさんの方が働いている県庁が本気を出さないと、無意味である。10分、15分単位で時間を決めて全員が分散出勤するなど、今すぐ実施してもらいたい。</p>
県の考え方	<p>現在、県では育児・介護を行う職員の早出遅出勤務（時差出勤）制度や長時間通勤職員の勤務時間スライド制度を導入しており、これらの制度を活用する職員については、他の職員と異なる時間帯に出勤しているところです。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、県庁舎周辺道路の渋滞緩和の観点においても、職員の勤務時間制度について検討してまいります。</p>
担当課	総務部 人事課